

介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額

次の対象サービス利用者(介護予防を含む)のうち、表の要件を満たす人は、食費と居住費(滞在費)を軽減します。

■対象サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院、

ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)

■申請方法

申請書、同意書、通帳等の写し(銀

行名・支店名・口座名義・最終残高(直近2カ月以内)のわかるもの、借用証明書の写し(負債がある場合)を高齢介護課へ
※申請された月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者等	単身:1,000万円以下	550円(380円)	0円	880円	550円	300円
2	老齢福祉年金受給者	夫婦:2,000万円以下					
	合計所得金額+年金収入額が82.65万円以下(注1)	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	550円(480円)	430円	880円	550円	390円【600円】
3-①	合計所得金額+年金収入額が82.65万円超120万円以下(注1)	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,370円(880円)	430円	1,370円	1,370円	680円【1,030円】
3-②	合計所得金額+年金収入額が120万円超	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,470円(980円)	430円(530円)(注2)	1,470円	1,470円	1,420円【1,360円】

(注1)82.65万円の適用は、令和8年8月から。令和8年7月までは80.9万円。

(注2)室料が徴収される場合は530円です。

※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族年金または障害年金)の合計金額です。

※()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※【】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

※利用者負担段階は、申請日における世帯の課税状況等で判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変更となる場合があります。

※世帯が異なる配偶者(事実婚も含む)の課税・資産状況も判定要件となります。

※負債(借入金や住宅ローン等)は預貯金等から差し引いて計算します。

※新年度の課税情報は8月から適用されます。

☎高齢介護課 (☎983-1328)

仲間と出会う

▶「通いの場」って何? 高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる

場所をいいます。活動内容、場所につきましては、下記の一覧表をご参照ください。

▶参加方法は? まずは高齢介護課へお問い合わせください。

※詳細は市のホームページでご確認ください。



市ホームページ

「通いの場」に参加しませんか

■身体を動かす

活動内容	活動場所
グラウンドゴルフ	馬場市民運動公園、旧東小学校グラウンド、南ヶ丘老人の家、しのめ公園、旧八幡第五小学校、旧八幡第四小学校、くすのき小学校、あひる児童公園、男山レクリエーションセンター、有都交流センター広場、美濃山小学校グラウンド
健康体操	山柴公民館、男山第3住宅集会所、南山集会所、新石集会所、あらかし集会所、別峯集会所、男山団地E地区集会所、ふれあいセンター泉、橋本公民館、都老人の家、有都交流センター、美濃山グリーンタウン集会所、戸津公会堂
卓球	双栗集会所、ビューハイツ集会所、旧八幡第二幼稚園遊戯室など
マグダーツ輪投げ	二区公会堂、三区公会堂、南ヶ丘老人の家、ふれあいセンター泉
ダーツ	南山集会所
スカイクロス	あらかし近隣公園
ポッチャ	新石集会所

その他、ウォーキング、ゴルフ、ダンス教室もあります。

■その他

活動内容	活動場所
清掃活動	竹の郷公園、石田神社境内、美濃山グリーンタウン地区バス停など
季節のイベント	ビューハイツ集会所、南ヶ丘老人の家、八幡人権・交流センター
各種クラブ活動	別峯集会所、西山集会所、安居塚集会所、男山第4住宅集会所、都老人の家
地域交流	西山集会所
地域活動(農業体験)	上奈良地区農地、上奈良公会堂

■趣味活動・ミニ講座等

活動内容	活動場所
健康マージャン	二区公会堂、南山集会所、コミュニティセンター月愛、金振公会堂、安居塚・きつつき自治会集会所、別峯集会所、興正集会所、男山第3住宅集会所、男山第4住宅集会所、新石集会所、男山団地E地区集会所、中区公会堂
茶話会	二区公会堂、双栗集会所、男山第3住宅集会所、男山団地E地区集会所、男山第4住宅集会所、ふれあいセンター泉、西山集会所、喫茶こもれび、上区公会堂
ミニ講座	双栗集会所、つどいセンター長沢自治会館、ふれあいセンター泉、西山集会所、新石集会所、上区公会堂
カラオケ	ビューハイツ集会所、別峯集会所、つどいセンター長沢自治会館、ふれあいセンター泉、西山集会所など
コーラス	二区公会堂、金振公会堂、南山集会所、YMB Tホール、男山第4住宅集会所、西山集会所など
手芸パソコン教室ペン習字ラミーキューブ	新石集会所
手話教室	男山第3住宅集会所
映画鑑賞	西山集会所、南山集会所、つどいセンター長沢自治会館
囲碁	安居塚・きつつき自治会集会所、男山第3住宅集会所、男山第4住宅集会所
百人一首	金振公会堂
舞踊	柿ヶ谷集会所
音楽活動写経教室※	男山団地E地区集会所、男山公民館
スマホ教室	西山集会所

※写経教室は男山団地E地区集会所のみ。

「敬老のつどい」についてのお知らせ

「敬老のつどい」は、地域ごとの開催となります(一部、実施されない地域もあります)。

開催される地域にお住まいの人につきましては、7月中旬頃に「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」を配布しますのでご確認ください。

■令和8年度で終了します

「敬老のつどい」は地域の高齢者の皆さんの長寿を祝い、交流を深めていただくことを目的として自治組織団体の主催により実施してまいりましたが、社会情勢の変化や運営負担による開催団体の減少、高齢者人口の増加による事業費や医療・介護

費の増加など、様々な観点から、今回(令和8年度)をもって、終了させていただくこととなりました。「敬老のつどい」を楽しみにされていた皆さんにとって、心苦しい決定ではございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後は日常的に「通ったり」「集

ったり」できる「場づくり」が重要と考え、昨年度から実施している「通いの場」事業の推進に努めるほか、医療や介護に拘らず、様々な相談に関する相談窓口の設置を図るなど、高齢者施策の推進に取り組んでまいります。なお、敬老事業といたしまして、米寿(88歳)、新百歳、最高齢者の方々への記念事業は引き続き実施してまいります。

☎高齢介護課 (☎983-5471)